

令和8年7月号

ATMに誘導される
還付金詐欺被害が多発！
～埼玉県内で過去最多の被害が発生～

市役所などの公的機関を名乗る電話に要注意！

- ・ 医療費・保険料・年金・税金
などの払い戻しがある。
- ・ ATMで手続きできる。
- ・ ATMで申請書の再発行
ができる。

それ詐欺です！
すぐに電話を
切って、警察に通報を！



ATMで携帯電話を使用しているのは、詐欺の被害者かも！

お振込み



ATMで還付金の手続きは
できませんよ！

あなたの
声かけ・通報が
被害を防ぎます！

110番



台風や局地的大雨への備え

主に夏や秋にかけては、台風や局地的大雨
による風水害が発生しやすい季節です。

自宅や職場等から近い避難場所や安全な避
難ルートを把握しておきましょう。

※ 西坂戸付近では過去に高麗川沿いで土砂
崩れが発生しています。

台風や局地的大雨の際には十分ご注意く
ださい！



西入間警察署
049-284-0110
西坂戸駐在所
049-286-0342



西入間警察署
ホームページ
二次元コード

熱中症にご注意！

梅雨時期でまだまだ夏に比べたら涼しいからと油断してはいけません。
こまめに水分補給をし、熱中症予防に努めましょう。

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでの「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1

道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路



2

道路の構造上又は
柵その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察